

生涯学習学と生涯学習支援

山 本 恒 夫

(筑波大学)

(1)

これまでの生涯学習支援にあつては、さまざまな教育・学習活動を学習者の側から捉え直すことが中心であつたためか、生涯学習支援には独自性があるのか、という疑問にはあまり答えてこなかったように思われる。

たとえば、生涯学習を生涯にわたる学習そのものという実体概念とはせず、生涯学習も生涯教育と同じように教育を再編成するための理念である、とする考え方がある。また、それを少し進めて、生涯学習（又は生涯学習支援）は連絡・調整の観点であるところに意義がある、とする場合もある。これらの場合には、生涯学習はあくまで理念ないしは考え方であるから、それ独自の事業や活動を持たない弱みがあり、そのため生涯学習支援には独自性があるのか、という疑問が投げかけられることになってしまうのである。

この疑問に対する解答がないと、行政などでは、生涯学習推進は従来からいわれてきた総合行政あるいは総合調整などどこが違うのかといわれ、総合調整に生涯学習の観点を取り込むだけでよいとされてしまったりする。また行政の文化化と同じように、行政の生涯学習化というのは一時の流行とみなされたりもする。

社会の中の教育・学習活動についても、生涯学習推進がいわれるようになってから、それまでは単に学習活動といわれてきたものが生涯学習と言い換えられたり、社会教育活動がそのまま生涯学習と言い換えられたりした。その場合には、生涯にわたる学習という観点を入れたが故にそう呼ぶようにした場合と、行政で生涯学習という用語を使うようになったが故にそれまでの教育・学習活動をそのまま生涯学習に置き換えただけの場合が混在していた

ように思われる。

このように、生涯学習という言葉はさまざまに使われている。ごく一般的にはそれでよいであろうが、行政的にそれを担当する部局を新設した場合には、そうはいかないであろう。生涯学習関係行政部局が連絡・調整だけでその存在意義を問われるのであれば、それとは別に、生涯学習あるいは生涯学習振興・推進・支援・援助の名にふさわしい独自の事業領域を持つ必要がある。

それについては、これまでも実践面でその独自性を模索する努力がなされているが、研究面からもそれを解明する必要がある。それは、生涯学習学を確立しようとする努力によってもたらされるように思われる。なぜなら、生涯学習学というのであれば、たとえ教育学、心理学等の他の学問分野と重複する研究対象があるとしても、他の学問分野にはない独自の研究対象があることを示さなければならず、その中に生涯学習振興・推進・支援・援助の名をつけた行政にふさわしい独自の事業領域を見出すことが出来るからである。

(2)

生涯学習学を構想しようとするれば、その研究対象のとらえ方と研究方法の組み立て方によってさまざまな構想を立てることができるであろう。ここではその1つとして、生涯学習と、学習機会選択援助・学習機会等の提供・学習成果の認定サービスの総体としての生涯学習支援に生涯学習学の研究対象の独自性を見出し、そこから研究領域を導出した生涯学習学を構想してみることになろう。研究方法については、学問領域間の交流も盛んであり、最近の研究に必要な方法はいかなるものでも使ってよいし、また創出してよいとする研究方法の自由が認められているように思われるので、ここでも研究方法はいかなるものでもよいとしておきたい。

研究対象としての生涯学習は、実体としての生涯にわたる学習の場合もあるし、理念レベルでの生涯学習の場合もあるであろう。いずれにしても、それは生涯学習学独自の研究対象といえるであろう。それに対応して、生涯学習支援も実体としてのそれを対象にする場合と理念レベルで生涯学習支援

はいかにあるべきかを明らかにしようとする場合があろうが、上述のようにとらえれば、これも生涯学習学独自の研究対象といえるであろう。

ただし、生涯学習を生涯各期の学習に区切って、たとえば成人期の学習や高齢期の学習のみを取り出したり、たとえ連続性の観点でとらえていても、生涯学習の一部だけ（たとえば青少年期から成人期のそれ）を取り出した場合には、成人教育学や高齢者教育学、アンドラゴジー等との重複研究対象となってしまう、生涯学習学独自の研究対象とはならない。また、生涯学習支援にしても、それをたとえば学校教育、社会教育、家庭教育等に分けて、それぞれを個別に研究しようとするれば、それは学校教育学等との重複研究対象となってしまう、生涯学習学独自の研究対象とはならない。

生涯学習学独自の研究対象という場合には、そのような個別の研究対象を包含する1つ上位の次元の生涯学習や生涯学習支援をいっており、その本質や実体の特性等を明らかにするところに、生涯学習学を構想する意義がある。

そのような点を考慮して、前述のような生涯学習学を構想しようとする、次のような研究領域が考えられる。実は、先に生涯学習学独自の研究対象となりうるところを探る作業を行ったが¹⁾、ここでそのことにふれる紙幅はないので、それをもとにした生涯学習学の研究領域の大枠のみを提出しておくことにしたいと思う。

1. 生涯学習

生涯学習本質論

生涯学習特性論

2. 生涯学習支援

生涯学習支援論

生涯学習支援構造論

生涯学習機会選択援助論

生涯学習機会等提供論

生涯学習成果認定サービス論

融合的生涯学習支援論

3. 生涯学習と生涯学習支援の関係

生涯学習・生涯学習支援関係論

生涯学習・融合的生涯学習支援関係論

(3)

このうち、特に生涯学習支援の実践と関わりが深いのは、いうまでもなく「2生涯学習支援」であろう。その中の生涯学習支援構造論では、生涯学習支援システムについての検討がなされてきている。生涯学習機会選択援助論の領域では、生涯学習情報提供、学習相談の検討がなされているが、学習相談については、生涯学習機会選択援助の領域を越えて、生涯学習機会等の提供、生涯学習成果認定サービスの領域でもさまざまな相談が必要となってきたため、これら3領域全体にわたるものと考えられるようになりつつある。生涯学習機会等提供論では、高度情報化の観点に立った学校教育、社会教育を融合した生涯学習機会等の提供が生涯学習支援の独自領域であり、それについての研究が必要であろう。

また、生涯学習成果認定サービス論の領域では、学校教育の評価と社会の中の各種評価を融合した生涯学習成果の認定の検討が必要である。その認定サービスは、学校教育の中や社会教育の中では出来ず、生涯学習支援の側で行われなければならない。

融合的生涯学習支援論の領域についてはすでに述べたので繰り返さないが²⁾、学社融合への言及が盛んである。学校教育と社会教育の重なるところに新たな活動を創出することは、現行の教育領域では無理があり、生涯学習支援の側からこれを行わなければならない。また1994年度～1996年度の研究開発の成果をまとめた文部省生涯学習局『地域における生涯大学システムの整備について』(1997)に盛り込まれている学習サービス網は、学校教育、社会教育、家庭教育、在宅学習などの融合を図ることによって、これまで出来なかったサービスを行いうる可能性があり、そのような融合活動を作り出すことも生涯学習支援の側の任務であろう。

ただし、このような融合活動は高度情報化社会ではごく当たり前のことになるので、融合的生涯学習支援はこれまでみてきた生涯学習支援領域に分解されて取り込まれてしまうであろう。そうなれば、融合的生涯学習支援論は解消されてしまうかも知れない。

このようにみえてくると、生涯学習支援の実践面での独自性は、高度情報通信機能を導入した広域ネットワークを内包する生涯学習支援システムの構

築とその運営，そこでの融合的生涯学習支援活動の創出とその発展を図ることにあるように思われる。

研究面についていえば，生涯学習が人間存在の根本に関わることを考えると，事象についての科学的な研究をする場合でも，メタ理論として「存在の公理系」や「実在の公理系」を持つ必要があるように思われ，その構築も課題になってくるのではないかと考えられる。

【註】

- 1) 拙稿「生涯学習学の研究対象についての検討」（安田女子大学編『安田女子大学大学院博士課程開設記念論文集』1997，125～135頁）を参照。
- 2) 拙稿「生涯学習支援の体系」（本年報第15号，1994）。